

第3回地域福祉活動計画策定委員会 議事概要

日時 : 平成26年9月26日(金) 14時～16時

場所 : 福祉センター 第1・2会議室

出席者 : 別紙地域福祉策定委員名簿 14名 欠席 山井委員

傍聴者 2名 幹事(別紙のとおり)

【事務局】大澤次長、藤田課長補佐、安西職員、鈴木職員 (以上市福祉総務課)
内藤事務局長、森島次長、武藤職員 (以上社協)

市 高齢者いきいき課
障害者福祉課
生活福祉課
子どもみらい課
子ども相談課
青少年課

1. 委員長挨拶
2. 資料確認
3. 市 進捗状況

(1) 高齢者いきいき課

- ・平成27年度～平成29年度の3か年の介護保険と高齢者保健福祉計画の策定をしている。
- ・介護保険に限って考えると、地域包括支援センターを中心に協議体を設置して、市内のボランティア団体や社会資源について情報交換をしていく。秋半ば以降に国の方針がわかるので今年度中に計画をたてる。
- ・玉縄地域福祉ネットワーク会議を参考に地域包括支援センターと地区社会福祉協議会の協力を得ていきたい。

(2) 障害者福祉課

- ・鎌倉市基本計画、障害者総合支援法を定めている。
- ・障害者基本計画は6年間(平成24年度～平成29年度)で障害福祉サービス計画は3年間(平成24年度～平成26年度)
- ・平成27年度から第4期障害福祉サービス計画策定を進めている。

- ・障害者の働く場の充実を図るため、就労支援についても障害者福祉課で支援に取り組んでいる。
- ・親なきあとの支援体制の整備として成年後見制度の利用支援事業がある。
- ・障害者権利条約の批准や障害者差別解消法が公布され、障害者の権利擁護の推進等新たな施策の展開が平成 28 年度から施行される。

(3) 保育課

- ・昨年、子ども子育て 3 法が成立した。
- ・平成 25 年度にニーズ調査をし、27 年から 31 年に子ども子育て支援計画を策定し、待機児童対策も実施する。
- ・国の指示で待機児童をゼロにするようにいわれているので、平成 29 年度までに既存施設の定員増や新園建設、小規模保育事業、保育ママなどを活用して対処していく。
- ・病児保育の体制づくりなども行っていく。
- ・岡本保育園の建て替えをしていて、材木座、稲瀬保育園は津波対策のために由比ヶ浜に統合園を建設する。
- ・由比ヶ浜の統合園は子育て支援センターと障害児の放課後余暇支援施設を併設し、地域の子育ての拠点になる。

(4) 生活福祉課

- ・生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月から施行される。
- ・必須事業として自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給がある。
- ・任意事業としては就労準備支援事業や家計相談支援事業、学習支援がある。
- ・世帯の複合的な課題を解決するため、障害・高齢・子育ての包括的な支援が必要である。
- ・行政の実施しているサービスを複合的にコーディネートし、行政では足りない部分はインフォーマルサービス、地区社協やボランティアセンターなどの見守り、家計の支出の管理をしていく。
- ・地域の様々な団体や関係課、保健福祉事務所が自立を図る支援をしていく。
- ・必須事業は平成 27 年から実施し、任意事業は少しずつ幅を広げ、制度の拡充を図る。

A 委員

- ・コーディネーターと地域福祉が合体した形で作った方がよいのではないか。
- ・生活困窮者はあらゆるところに関わる。よっぽど、連携をとらないといけない。
- ・将来、基幹支援センターを作ろうとしているのかどうか。

- ・小田原では生活困窮者は社協が対応している。鎌倉はどうか。
- ・国の制度の介護保険では地域福祉が必要としてくる。地域とはどこで区切るのか。協議体はどの区域で地区社協との関係はどうか。計画と整合性がとれないのではないか。
- ・地区社協と協議体とどう違うのか、どこかで議論しないといけない。

委員長

- ・活動計画ではインフォーマルサービスを活性化させるために社協がどう支援していけるのか考えなくてはならない。
- ・市から地域にどうしてもらいたい意見を知りたい。

市

高齢者いきいき課

- ・それぞれの計画と重なるものがある。要望を出してもらう方がよいのではないか。
- ・9月25日に総合支援事業検討委員会を立ち上げた。各地域のボランティアグループやNPO等把握できていないのが現状で、包括を中心に社協の職員も参加してどのような団体があるのかリストアップすることになった。
- ・今後包括の増設も考えている。協議体は包括が核になるものと考えている。
- ・玉縄地域で実施している玉縄地域福祉ネットワーク会議はモデルケースになると考えている。
- ・国からは単位は求められていない。
- ・鎌倉市高齢者保健福祉計画では社協から常務理事が参加している。施設部会や、鎌倉市成年後見センター、包括支援センターでも社協と関わっている。

障害者福祉課

- ・障害福祉サービスの利用にあたって、相談支援事業所がサービス利用計画を作成し、利用するサービスについての計画を行っている。
- ・障害福祉サービスに精通した相談支援専門職員が対応していて大きな役割を果たしている。
- ・社協とは成年後見センターで関わっている。

生活福祉課

- ・生活困窮者自立支援法の取り組みについて全社協でも積極的な対応を求めている。制度から漏れた人を将来どう支援していくのが社協の役割であると考えている。

- ・社協、NPO とどう連携していくのか。社会資源のかじ取り役が必要で、サポートの場が広がっていく。

B 委員

- ・施設部会では 45 団体が参加しているが、活性化し、実効性のある部会として地域への関わりと役割を明示していきたい。
- ・企業参入もあり頼りなく思う。
- ・3 年前の策定委員として、第 3 次活動計画の具体的なイメージができていなかったと反省している。
- ・鎌倉市には児童相談所がない。社協はどう動くのか。

委員長

- ・高齢者が地域で様々な課題を越えて自立した生活をしていくためには専門職だけで対応することはできないので、必然的に地域への期待ということになってくる。障害者にしても子育て支援にしても地域で支えていく事が求められてくる。また、生活困窮者への学習支援についても誰が教えるのか、そうした学習ボランティアをどのように育成していくのかといった課題もあるだろう。

そうしたインフォーマルなケアへの期待に対して社協がどのように働きかけや支援を行っていくかについての新たなシステムを考えていく必要がある。今回の計画にはそうしたことについて具体的に書き込んでいく必要がある。

次に NPO 団体や支援団体、その他の地域の施設等に行ったアンケートについて事務局から説明願いたい。

事務局

- ・今回お配りしている素案のアンケート結果概要{P27～}に沿ってご説明します。
まず、子育て支援団体からは集まりやすい拠点の整備や情報の提供・共有化の必要性・子育て育児相談窓口の整備等が、NPO 団体からは地域の他団体との連携・情報の共有化・人材の確保等が課題として出されています。障害者相談事業所は連携の場づくり・情報の共有化・相談窓口があることの PR の必要性が挙げられています。地域包括支援センターからは障害者や児童・高齢者等の分野を超えた様々な機関・NPO 団体・地区社協等との連携の促進が、施設からは災害時の連携や地域との交流促進の必要性が、民生委員の方々からは個人情報への壁があり要援護者情報が得られないとか地域における横の連携を図りながら地域づくりをどうしていくかを考える小地域ケア会議の必要性

等が挙げられています。以上でアンケート結果概要の説明を終わります。

委員長

- ・今の説明に関してご意見があれば

C 委員

- ・これまでのアンケートでも指摘されていた団体の PR、団体間の連携、情報の共有化、人材育成などはどこの団体にも共通する大きな課題であると考えます。
- ・先駆的な取り組みとして 35 年前のニーズ対応チームという取組があったと思う。社協はそうした今まで培ってきた地域福祉の主体であるのだから、地域で頑張っている団体などとの連携を支援するなど団体をリードしてつながりの拠点となれるところであって欲しい。特に PR というのはどこの団体にも共通する課題となっているので積極的に取り組んでほしい。

委員長

- ・今ご指摘のあった PR・連携・情報共有・人材育成については大きな課題であると考えているので社協の支援の在り方ということについて計画の中で位置づけていきたい。

A 委員

- ・今回の策定しようとしている物の位置づけについて確認したい。これは指針なのかあるいは計画なのか。27 年度からこう進めていこうというガイドラインなのではないか。

委員長

- ・第 3 次計画をベースに社協のアクションプランとして具体的な取り組みを書き入れたい。

事務局

- ・素案冒頭での記載についての指摘であるが、まず、指針という表現が妥当であるかどうかは理念を指すのか方向性をいうものであるかは検証する必要があるとは思いますが、あくまでも今日指していることは第 5 次計画に繋げていくための第 4 次活動計画の作成

であると考えている。

A 委員

- ・指針ではなく計画であるならば理事会で機関決定する必要があるのではないかと。

事務局

- ・議事の形は分からないが来年2月か3月に開催する理事会で最終確定したい。

A 委員

- ・この素案には容易にできることではない内容が書いてある。今の社協に本当に出来るのかを確認するために聞いている。

委員長

- ・10年後20年後のあるべき姿(目標)に到達するために、3年間で何ができるのか。3年後の途中経過をある程度具体的に落とし込んでいく必要もあると考える。理念だけ示しても何も進まないと考える。

B 委員

- ・中長期計画を社協が決定しなくては行けない。こういう条件で作ることを決めないといけない。念入りに計画を作らないといけない。

事務局

- ・地域福祉活動計画は地域の皆さんの取り組みも含めた計画であって、社協だけが行うことを示している計画ではないと考える。また単なるパンフレットにとどまってはいけないし、社協の取り組む計画は定めることになる。

A 委員

- ・一つの例として「福祉の駆け込み寺」とあるが、本当にできるのかということだ。

E 委員

- ・「市社協は地区社協に説明する機能を持ちます」のように示さないといけない。
- ・社協は真剣に考えないといけない。我々も真剣に考えないといけない。

D 委員

- ・子育てに関しては地域が拠点ではないという考え方もある。市外の学校に通っている子供がいるなど「子育ては地域で」という今までの概念は通用しなくなっている。ただ本当に困った時にどこに行けばいいのかといったときに社会福祉協議会が駆け込み寺になってくれたらいいし、そうでなければどこに行けばよいかを書き込んでいけばいいと思う。また誰にも分かりやすい鎌倉独自の考え方を出していく必要もあるとかんがえる。

委員長

- ・社協は市内でバラバラに活動している NPO 団体や色々な制度等様々な情報を集約して、ワンストップで提供できる福祉の駆け込み寺になってもらいたいと思っている。総合相談が 24 時間電話対応 できます。ということになっても良いのではないかとも思う。

A 委員長

- ・できるに越したことは無い。ただし、予算も関係あるし、組織とか体制とか変えなくてはできない。それらを実現しようという覚悟はあるのか。ということである。

事務局

- ・来年度から直ぐに 24 時間体制ができるかといえば、無理である。ただ大きな方向性としては進めていきたいと思っているので、委員の皆様にご相談していきたい。

A 委員

- ・社協は子ども、高齢者、障害者、自立支援協議会などに職員が関わり、素地はある。あとはそれをやる覚悟があるかということだ。

委員長

- ・段階的に目標に近づけていく事ではないかと考える。

F 委員

- ・社協だけがすべてをやるのではなく、策定委員のこのメンバーは自治会、地区社協、民生委員、NPO 等様々な団体から人が出てきている。その人たちがどう協力していくかが大切ではないか。

委員長

- ・まさにそういうことだと思う。色々な団体や組織からの情報を社協が整理して、提供や繋げていくことができればいいのではないかと思う。いわゆる交通整理役であると思う。

委員長

- ・8 月 9 月のワーキングにおいてアンケートやヒアリング等から見えてきたニーズや課題を分析して意見交換をしてきたところ、基本目標につながり、連携ということばを入れたほうが良いということから、作業途中ではあるが基本目標を素案 11 ページのように変更した。
- ・地についての目標に近づけるために具体的に論理的に整理していかないといけない。
- ・アンケートから出てきた課題を 1 つでも改善解決していくために、取り組んでいきたい。
- ・今後、10 月末日に第 4 回策定委員会が開催されるが、かなり練られたものを提示していきたい。

H 委員

- ・自分たちの地域では、声かけ運動を基本ベースにしている。これで人と人との関係ができる。ただ挨拶が出来ていない場面も多々見受けられる。
- ・向こう三軒両隣の地域づくりの視点を持っていくことが大切だ。

I 委員

- ・前回の配布された資料とどこが変更になったのかわからなかった。体系図は前回と変更になったところにアンダーラインを入れてほしい。

J 委員

- ・体系図の各目標について、市の取り組みのところで、どこの課が何をするのかが不明確。

市

- ・福祉計画の4つの目標と社協の6つの目標に整合させる書き方になっている。
それぞれの取り組みについてどこの課が担うかは示してはいない。
- ・地域福祉の推進は地域住民の方が自らの課題を解決していく事でありその支援していくものであると考える。それを踏まえ、地域の方の役割り、地区社協の役割り、を明確にしながら社協のやるべきこと、市としてやるべきことは何かについて打ち出していきたい。
そのための意見をいただきたい。

K 委員

- ・国、市などの社会福祉施策、法律が変わってくる。地域の果たす役割りも期待されてくると思うので、そうしたことを明確にしておいたほうが良いと思う。

委員長

- ・これまでに得られた情報をもとにワーキンググループで全体像を描いていきたい。
- ・第4回策定委員会は10月31日（金）14時から16時